令和8年度 宗像市会計年度任用職員(子ども家庭センター)募集案内

1 応募受付期間 令和7年11月4日(火)~令和7年11月28日(金)

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職種(必要な資格)と職務内容
それぞれ若干名	乳幼児健診・相談など母子保健業務
	【保健師】問診、育児相談・保健指導
	【助産師】問診、育児相談・保健指導、健康教育、訪問指導
	【管理栄養士】食事・栄養に関する育児相談・保健指導、健康教育
	【歯科衛生士】歯科保健に関する育児相談・保健指導、健康教育
	【看護師】診察の補助、身体計測 等

3 勤務条件

令和8年4月1日 から令和9年3月31日まで
※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
月5日程度
※母子保健事業の日程に応じて事前に執務日を調整し設定
各事業により異なる(例:乳幼児健診:12:30 開始、2時間半から3時間半程度)
メイトム宗像など市内公共施設
1時間あたり 保健師・助産師・管理栄養士:1,580円(訪問指導は1,850円)
歯科衛生士・看護師:1,540 円 ※令和 7 年 11 月 1 日現在
費用弁償(通勤手当相当)
※給与関係の条例、規則の定めるところによる
任用期間に応じて年次有給休暇を付与
なし
市のその他非常勤の職員の公務災害補償制度又は労働者補償制度のいずれか
・地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。
(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、
守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
・給与等支給日 毎月 15 日
・健康診断なし

4 受験資格

必要資格	それぞれ職務に必要な専門資格
その他	下記に該当する人は試験を受けることができません。
	・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな
	くなるまでの人
	・宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
	・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力
	で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
	※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 選考試験の実施日・試験方法

実施日	個別に連絡します
試験内容	書類選考および面接試験
	※面接は、職務適正、コミュニケーション能力等を評価するための試験です。
	※上記試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

合格発表 6

すべての面接が終了後1週間以内に、合格者へ郵送又はメールで通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

応募方法

(1)提出書類

①履歴書(写真貼付、メールアドレス記入、市販様式で可) ②それぞれの資格免許書の写し

(2)提出方法及び提出期限

持参または郵送による(いずれの場合も令和7年11月28日(金)必着)

(3)提出先

〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市子ども子育て部子ども家庭センター子ども保健係 ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用 後、1ヶ月(1ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合は勤務日数が15日を経過するまで)を良好な成績 で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

【問い合わせ先】 宗像市子ども子育て部子ども家庭センター

担当:大森(子ども保健係)

電話:0940-36-1365